

認定書

国住参建第 343 号
令和 8 年 4 月 22 日

文化シャッター株式会社
代表取締役社長 執行役員社長 小倉 博之 様

国土交通大臣 金子 恭之

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 112 条第 1 項（特定防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

記

- 認定番号
EA-0499-1(1)
- 認定をした構造方法等の名称
片側単板ガラス [耐熱強化ガラス] 入鋼製両開き戸（欄間付）
- 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。
令和 7 年 10 月 1 日より大臣印の押印が廃止されております。